

【令和 7 年度】 寄附活用事業における契約相手方

寄附対象事業	契約相手方	担当課
重信川かわまちづくり公園整備事業	新企画設計株式会社 株式会社荒谷建設コンサルタント四国支社 四国通建株式会社 四国道路株式会社 協和環境整備工業株式会社 フジケンエンジニアリング株式会社・	都市整備課
工業団地造成事業	国際航業株式会社松山支店 株式会社東京商工リサーチ松山支店	都市整備課

※ 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 号に基づく少額の随意契約を除く。